

令和2年3月

お客様各位

花巻信用金庫

登録金融機関業務にかかる各種規定改定のお知らせ

当金庫は、令和2年4月1日の民法改正を踏まえ、令和2年4月1日より登録金融機関業務にかかる各種規定を下記の通り改定いたします。

なお、改定後の規定は、既にお取引をいただいているお客様にも適用いたします。

改定する規定

- ・ [国債証券等の保護預り規定](#)
- ・ [振替決済口座管理規定（振決国債）](#)

以上